

# 林業安全コラム

みんなでつなぎ 高まる意識  
達成しようゼロ災害

## ○ 全国労働衛生週間 ～10月1日から10月7日まで～

「全国労働衛生週間」は労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として実施されます。

平成26年度のスローガンは、「みんなが進める職場の改善 心とからだの健康管理」です。

労働衛生週間には、下記事項の実施をお願いします。

- 事業者、総括安全衛生管理者による職場巡視
- 労働衛生旗の掲揚、スローガンなどの掲示
- 労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- 労働衛生に関する講習会・見学会の開催、その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施



## ○ 林業退職金共済制度加入強化月間について

林業退職金共済制度は、林業就業者に退職金制度を普及させることにより、就業者の福祉の増進を図り、もって森林の整備と林業の振興に寄与することを目的としています。

今月は「林業退職金共済制度加入促進強化月間」として、林退共事業本部が主体となって退職金共済制度の普及促進と加入に向けての取組みが展開されますので、ご協力をお願いします。



## ○ 林業労働災害の発生事例について (類似災害防止のために！)

### 【事例】

当日、被災者は同僚と広葉樹の伐採作業に従事。

14:30頃、同僚が被災者の呼び声に気付く現地に駆けつけたところ、被災者から枯損木の処理中に先端部が折れ、背中に激突したとの報告。

16:00頃、救急隊が現地に到着しヘリの出動を要請。

18:00頃、病院に救急搬送されたが18:21死亡を確認。

<発生状況から推察>

被災者は、隣接する広葉樹（コナラ）に根返りの状態でかかり木となっていた枯損木（アカマツ）を根元から約1m毎に元玉切りにより処理していたものと思われ、4本目の元玉切りを行った際に枯損木の接地点が谷側（下方）に滑り、先端部が山側（上方）に倒れ、被災者の背中右側に激突して被災したものと推察。



かかられている木の伐倒



**【禁止行為による災害が後を絶ちません！9月末現在、既に34件もの死亡災害の報告が寄せられています！】**

- ・10月3日 第51回全国林材業労働災害防止大会（千葉県木更津市）
- ・林野庁では、死亡災害が多発していることを受け、9月末に北海道と宮崎県において労働災害防止についての口頭喚起を行いました。10月には、高知県での実施を予定しています。これ以上死亡災害を出さないため関係者が連携して労働災害防止の取組をお願いします。

林業労働対策室  
労働安全衛生班